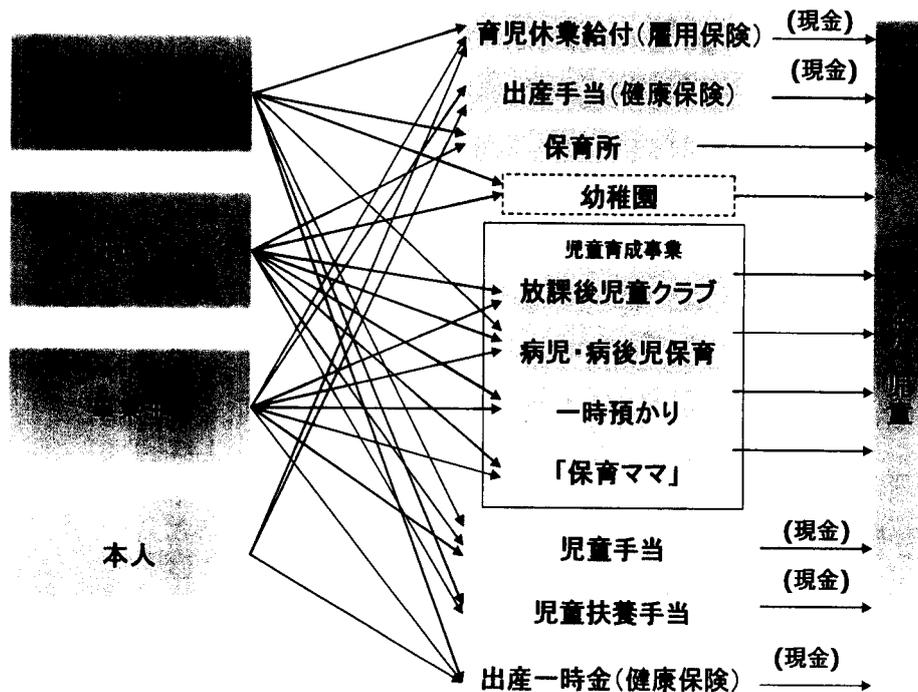


連合が提案する「子育て基金(仮称)」

日本労働組合総連合会(連合)

■ 現行の次世代育成支援制度の課題



- 子育て支援施策の財源構成は、現在のところ、施策ごとそれぞれ異なっているが、効率化を図りつつ統合を図ることが考えられる。

次世代育成支援施策の在り方に関する研究会報告書(2003年8月)

- どのような支援ニーズに対して、どのような給付が保障されるか体系だった制度となっていない。

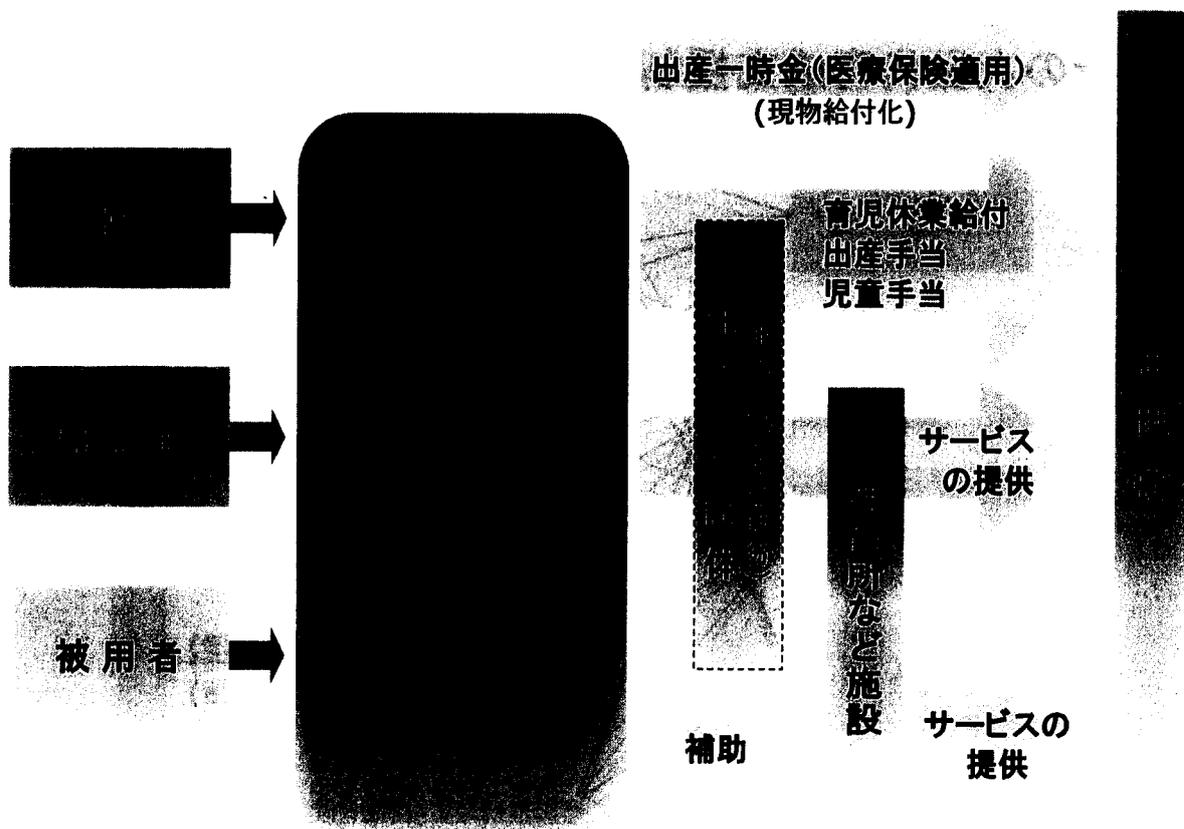
「子どもと家族を応援する日本」重点戦略(2007年12月)

- 「出産・子育て」と「就労」との間で多様な選択を可能とする切れ目のない支援が提供できていない。

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議・基本戦略分科会における議論の整理(2007年12月)

現在の次世代育成支援は、施策ごとに財源構成が異なっています。例えば、育児休業給付は、事業主と労働者が折半で拠出する保険料からなっています。育児休業と表裏の関係にある保育には公費(と利用者負担)しか入っていません。そのため、施策間の連携が十分に取れず、現金・サービスの給付が一体的に提供できていないのが実態です。多様なニーズに的確に対応し、現金給付・現物給付を適切に組み合わせて、切れ目なく体系的に提供できる仕組みが必要です。

■ 連合の「子育て基金(仮称)」のイメージ

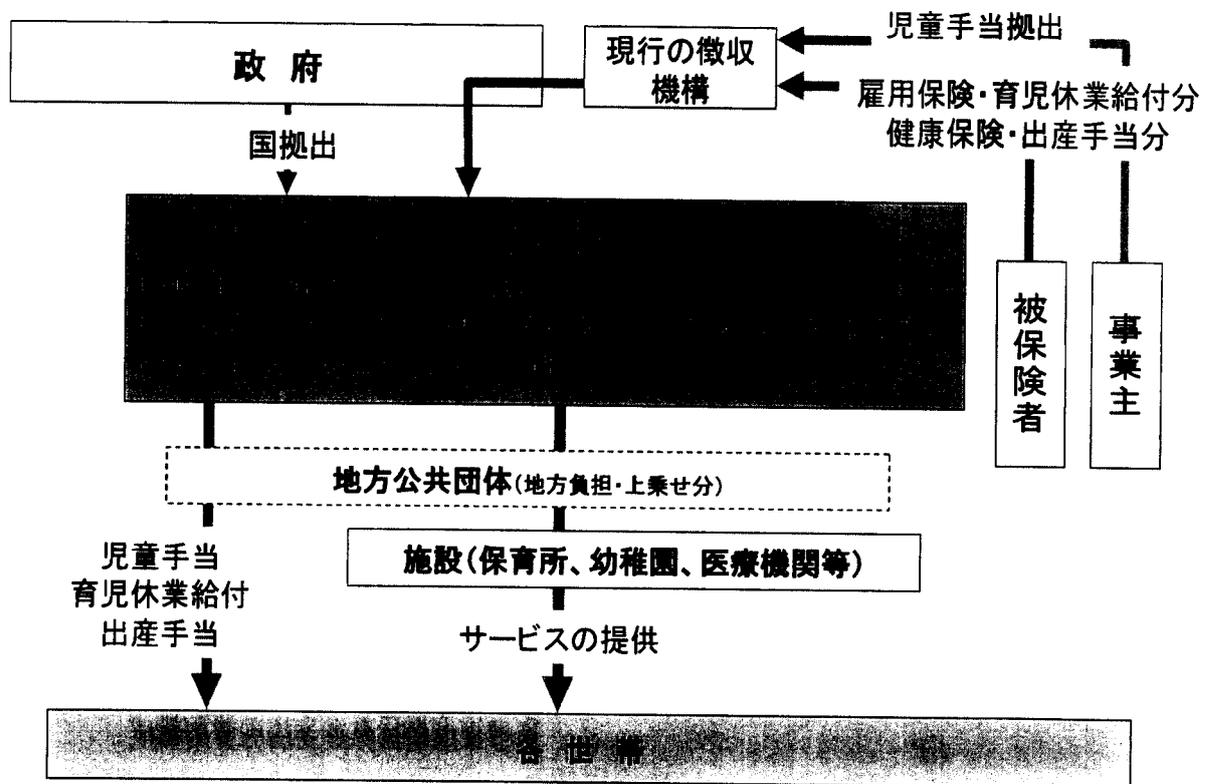


連合は、多様なニーズに的確に対応し、現金給付・現物給付を適切に組み合わせて、切れ目なく体系的に提供できる仕組みを構築するため「子育て基金(仮称)」を提案します。

育児休業給付、出産手当、児童手当、児童扶養手当、保育所運営費、放課後児童クラブ(学童保育)などの次世代育成支援の財源を、「子育て基金」という組織に統合し、一体的な給付・サービスを提供します。

出産一時金は廃止して、妊娠・出産に係わる経費は健康保険の現物給付とし、具体的な診療報酬の設定に向けて、現在の分娩方法の実態把握や費用の検証をすすめるべきと考えています。

■「子育て基金(仮称)」の運営体制



「子育て基金」は、政府から独立した第三者機関であり、法律に基づいた公法人として、労使代表等が直接運営に参加することを基本とします。例示としては、全国健康保険協会や健康保険組合などがあげられます。

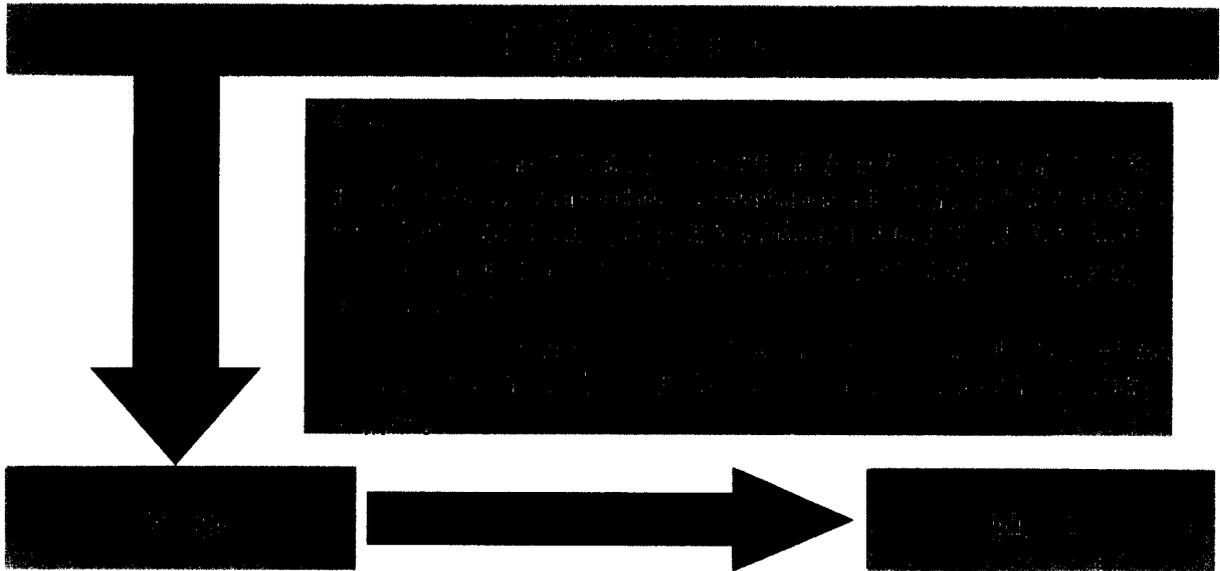
(参考)

児童家庭政策の先進国であるフランスでは、労使や家族団体の代表、専門家等で構成する理事会によって運営される、政府から独立した組織である「家族手当金庫(CAF)」が現金やサービスの給付等の運営を担当しています。全国家族手当金庫(CNAF)が全国123の家族手当金庫を統括し、国と目標・管理協定を締結して、家族政策の効率的な運営を図っています。

徴収方法は、独自の機構を設けるのではなく、現行の徴収方法つまり、児童手当の事業主拠出については厚生年金保険料と一緒に徴収する、育休給付と出産手当については雇用保険・健康保険のそれぞれの徴収方法をそのまま活用するのが現実的です。それらに加えて、保育運営費などの国からの拠出を「子育て基金」に統合します。

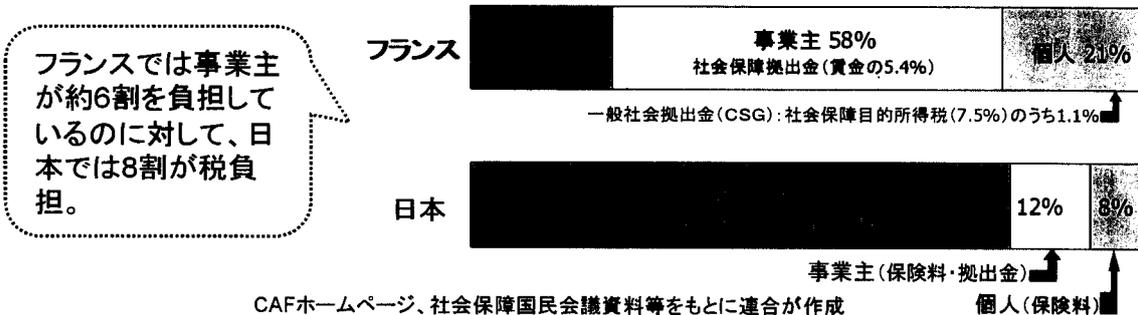
そして、「子育て基金」から、直接または都道府県・市町村を通して、保育所、NPOなどの施設に対しては補助を、世帯に対しては児童手当などの給付をおこないます。

次世代育成支援の支出と財源について



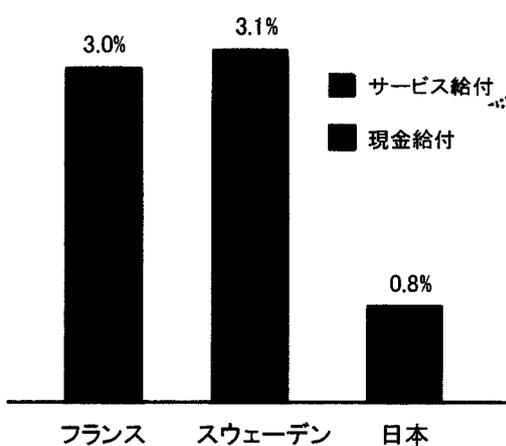
「子育て基金」は、新たな財源を創出するものではありません。あくまでも、現行の財源を統合して、サービス・給付の一体的な提供をはかるものです。「子育て基金」の中で、どのような給付を保障するべきか、そしてその費用はどのように負担していくべきかを議論し、政府に提案していきます。

児童家庭関係社会支出の費用構成



フランスでは事業主が約6割を負担しているのに対して、日本では8割が税負担。

児童家庭関係社会支出の対GDP比 (2005年)



児童家庭政策先進国のフランスやスウェーデンは、公的支出が規模が大きいだけでなく、現金給付とサービス給付にバランスよく支出している。



2009年10月発行

日本労働組合総連合会(連合)生活福祉局
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11
TEL. 03-5295-0523 FAX 03-5295-0546
E-mail: jtuc-seikatsu@sv.rengo-net.or.jp